

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和2年4月1日

全国健康保険協会岐阜支部
支部長 名知 清仁

1. 調達内容

(1) 調達件名

全国健康保険協会岐阜支部評議会における録音・速記業務委託

(2) 仕様等

仕様書による

(3) 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

(4) 予定開催回数（時間）

年間4回程度（1回あたり約2時間）

(5) 納品時期及び納品場所

仕様書による

(6) 見積競争方法

契約は単価契約とするため、見積書の内訳には単価と出張録音代を明記すること。

見積金額は、開催1回（2時間）あたりの金額とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額（合計額及び内訳単価）をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜きの金額を見積書に記載すること。

2. 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配布場所

〒500-8667 岐阜県岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル14階

全国健康保険協会岐阜支部 企画総務グループ 担当：今井

電話 058-255-5155

(2) 仕様書の内容に対する問い合わせ先

全国健康保険協会岐阜支部 企画総務グループ 担当：北島

電話 058-255-5155

(3) 見積書提出期限

日時：令和2年4月15日（水）17時00分

3. その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し、競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (3) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会岐阜支部宛に提出すること。記載誤り及び記載漏れも印漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (4) 見積金額は、本調達にかかる一切の費用を見込むこと。
- (5) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (6) 予定開催回数（時間）の増減については異議を述べることはできない。
- (7) 見積結果については当支部受付入口前に掲示する。
- (8) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。